

環境負荷の少ない自立循環のまち

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動は、「便利さ」をもたらす一方で、健全な物質循環を阻害しています。このまま今の社会経済活動を続けた場合、社会経済の発展どころか生命の存続にまで影響を及ぼすおそれがあります。

こうした事態に陥らないためにも、健全な生態系バランスを維持回復し、環境面と経済活動、社会的公正が統合的に向上する持続可能な社会構造への変革を進める必要があります。

そのために、一人ひとりのライフスタイルを環境負荷の少ないものへと転換し、また、地域資源を循環的に活用し発展していく環境配慮型事業活動の確立が求められます。

わたしたちは、地域の豊かな自然との共生を確保し、地球にやさしい『環境負荷の少ない自立循環のまち』を創造し、将来世代に引き継いでいきます。

1 循環型社会の構築

●地域資源の活用

【バイオマスの総合的利用と再生産】

バイオマスを含めた再生可能エネルギーは、「気候変動枠組条約」における取り扱い上、二酸化炭素排出量が計上されないこととなっているので（カーボンニュートラル）、地球温暖化対策に大きく貢献するものと位置づけられています。

そこで、市では地域内でのエネルギー循環利用の面からもバイオマス由来燃料（バイオディーゼル燃料「BDF」）を公用車に使用することとなりました。

このBDF事業は、「新城ふるさと銀行本店」による提言から始まったもので、現在は市外の業者からBDFを購入し、公用車である廃棄物収集車に使用しています。



BDFを使用した「廃棄物収集用トラック（公用車）」

【環境配慮型事業の推進】

市では、「新城市環境と安全に配慮した農業推進方針」を平成20年10月に制定しました。本市の農業を環境と安全に配慮したものとしていくため、家畜糞尿などのたい肥の施肥や稲わらのすきこみなどにより土壌に有機物を供給することを基本として、化学肥料、農薬の依存を減らし生産性や品質の向上を図りながら、環境負荷を低減した持続可能な農業を目指すことを目標としています。

- 「たい肥循環」：牛糞をたい肥化したものを水田にまき、そこで刈り取られた飼料を牛の餌とするもので、市内での耕畜連携した取り組みとして積極的に展開しています。

●健全な水循環

【健全な水環境の構築・強化】

国で示された「水道ビジョン」を受けて、市では新たな視点に立った「新城市水道ビジョン」を平成20年5月に策定しました。このビジョンでは、平成28年度までを計画期間として、水道事業が抱えている課題に対する基本的な方針や将来像の実現に向けた各種施策などを定めています。「安全な水を安定的に供給する」という目標を目指し、現状把握や課題整理をしたうえで施策の設定を行っています。

「目標期間内における達成すべき4つの施策」

- 1 運営基盤の強化・顧客サービスの向上
外部委託の導入、官民連携などの様々な形態による連携方策などを検討し、本市にとって最適かつ経済的で持続可能な水道事業の運営形態の確立を目指します。
- 2 安心・快適な給水の確保
水源水質の監視システムなどを導入した水質監視の強化、配水管の定期的な洗浄や更新の実施に努めます。
- 3 災害対策などの充実
老朽化施設の修繕・更新を行い、特に石綿管については計画的に解消を図るよう計画します。耐震性貯水槽の建設および耐震型配水池の増設など災害対策備蓄水拠点の整備を検討します。
- 4 環境・エネルギー対策
水道事業では自然環境の保全への取り組みが水源水質の維持や水量の確保につながることから、事業全体を通じて環境負荷の低減化に取り組むなど環境、エネルギー対策に努めます。



また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、「新城市排水処理基本計画」を平成23年3月に策定しました。この計画では、平成37年度を目標年次とし、生活排水処理の重要性を認識し、生活排水処理の整備推進に努めるとともに、公共用水域の水質環境基準の達成と身近な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を理念・目標としています。

「生活排水処理の基本方針」

生活排水処理対策として、生活排水処理施設整備を推進するとともに、市民に対して生活排水処理の重要性について積極的な啓発を行うことが重要である。

生活排水処理施設整備の基本方針は次のとおりとする。

(1) 公共下水道及び農業集落排水設備の推進

公共下水道及び農業集落排水施設の計画区域においては、早期に管路整備を実施し、汚水処理の推進を図る。

(2) 水洗化率の向上

水洗化率100%を目標とし、地域住民に対して公共下水道及び農業集落排水施設への接続または、合併処理浄化槽処理を呼びかけていく。

(3) し尿及び浄化槽汚泥処理に係る基本方針

し尿及び浄化槽汚泥等は、新城市清掃センターで処理している。

新城市清掃センターは、昭和49年に計画処理能力54kℓ/日の低希釈二段活性汚泥方式（標準脱窒素処理方式）にて処理を開始し、処理水は豊川に放流している。施設から発生する脱水汚泥は、新城市クリーンセンターにて焼却処分している。

今後は、施設整備の経年的老朽化及び浄化槽汚泥の増加に対応すべく、公共下水道事業と協調し、整合性を図った施設整備の方向について検討していく必要がある。

(4) 発生源対策

水質汚濁発生源対策については、広報及び教育活動等で積極的な啓発を図る。



【広域連携の強化・推進】

上流から下流まで、豊かで質の良い水の恩恵を確保するために、豊川流域圏全体を見据えた取り組みを行っています。

「新城市水道ビジョン」で掲げた施策の一つ「環境・エネルギー対策」では、「水源基金による人材育成」として、有収水量1 m³あたり1円を拠出し、(財)豊川水源基金の水源林保全流域協働事業による水源涵養等の事業を拡充していくこととしています。これまでも、この拠出金を財源として水源林の整備や水源林整備のNPO法人が設立されています。

【河川・池沼等の水質保全】

市では、豊川水系29河川、矢作川水系1河川において、年2回、定期的に河川水質調査を実施しています。

- 「調査箇所」
- ・新城地区 豊川水系で13か所
 - ・鳳来地区 豊川水系で15か所
 - ・作手地区 豊川水系で3か所、矢作川水系で1か所

「河川水質調査地点」



1	錦砂川	9	杉川	17	巴川（豊川）	25	槇原川
2	五反田川	10	深沢川	18	海老川	26	大津谷川
3	大宮川	11	大入川	19	音為川	27	宇連川
4	半場川	12	原川	20	大井川下流	28	大島川下流
5	沖野川	13	宇利川	21	新戸川	29	小滝川
6	田町川	14	大井川	22	黄柳川	30	巴川（矢作川）
7	幽玄川	15	分野川	23	真立川	31	岩波川
8	野野川	16	谷川	24	阿寺川	32	巴川（豊川）

◇平成25年度河川水質調査結果・夏期

No.	河川名	地区	調査日	水温	pH	DO	BOD	SS	大腸菌群数	亜鉛
1	錦砂川	新城	H25. 8. 28	25. 5	7. 7	9. 2	0. 7	<1	140	0. 002
2	五反田川	〃	H25. 8. 27	22. 0	8. 1	8. 8	0. 8	<1	2, 400	<0. 001
3	大宮川	〃	〃	21. 5	7. 9	9. 2	0. 8	<1	2, 400	0. 001
4	半場川	〃	〃	21. 0	7. 7	8. 5	0. 6	1	1, 600	<0. 001
5	沖野川	〃	〃	23. 0	7. 7	8. 5	0. 6	<1	2, 400	0. 002
6	田町川	〃	〃	21. 8	7. 9	8. 8	<0. 5	<1	2, 800	0. 001
7	幽玄川	〃	〃	27. 0	7. 8	7. 8	0. 7	<1	3, 500	0. 003
8	野田川	〃	〃	28. 0	7. 4	7. 9	0. 7	<1	9, 200	0. 008
9	杉川	〃	〃	28. 2	7. 3	7. 5	0. 7	1	1, 200	0. 001
10	深沢川	〃	H25. 8. 28	21. 0	7. 8	9. 4	<0. 5	<1	140	<0. 001
11	大入川	〃	H25. 8. 27	24. 0	7. 8	8. 9	0. 7	1	340	<0. 001
12	原川	〃	〃	22. 4	7. 4	8. 5	0. 7	<1	16, 000	<0. 001
13	宇利川	〃	〃	26. 0	7. 7	8. 8	<0. 5	2	3, 500	0. 002
14	大井川	鳳来	H25. 8. 28	21. 0	7. 3	7. 0	<0. 5	<1	180	0. 001
15	分野川	〃	〃	22. 0	7. 2	8. 3	<0. 5	<1	350	<0. 001
16	谷川	〃	〃	23. 0	7. 6	9. 6	<0. 5	2	140	<0. 001
17	巴川(豊川)	〃	〃	21. 0	7. 7	9. 1	<0. 5	2	140	<0. 001
18	海老川	〃	〃	23. 5	7. 9	9. 4	0. 5	2	650	0. 001
19	音為川	〃	〃	21. 0	7. 6	8. 9	<0. 5	<1	79	0. 001
20	大井川下流	〃	〃	22. 0	7. 7	9. 0	0. 8	<1	16, 000	0. 005
21	新戸川	〃	〃	21. 0	7. 5	8. 6	<0. 5	2	1, 700	0. 002
22	黄柳川	〃	〃	21. 8	7. 7	9. 7	0. 9	2	540	0. 002
23	真立川	〃	〃	21. 5	7. 7	8. 8	<0. 5	<1	140	0. 001
24	阿寺川	〃	〃	21. 0	7. 7	9. 3	0. 6	<1	120	0. 002
25	楨原川	〃	〃	21. 0	7. 6	9. 8	0. 5	1	350	0. 001
26	大津谷川	〃	〃	22. 0	7. 3	6. 9	<0. 5	<1	1, 700	0. 002
27	宇連川	〃	〃	15. 0	7. 4	10. 0	0. 6	3	49	0. 001
28	大島川下流	〃	〃	16. 2	7. 5	9. 8	0. 8	2	350	0. 001
29	小滝川	作手	H25. 8. 27	18. 5	7. 6	9. 2	<0. 5	2	540	<0. 001
30	巴川(矢作川)	〃	H25. 8. 29	24. 0	8. 3	9. 4	<0. 5	<1	120	0. 001
31	岩波川	〃	H25. 8. 27	18. 0	7. 6	9. 3	<0. 5	1	9, 200	<0. 001
32	巴川(豊川)	〃	〃	20. 0	7. 8	10. 0	<0. 5	<1	920	0. 002

◇平成25年度河川水質調査結果・冬期

No.	河川名	地区	調査日	水温	pH	DO	BOD	SS	大腸菌群数	亜鉛
1	錦砂川	新城	H26. 2. 17	9. 6	7. 4	12. 0	0. 8	1	130	<0. 001
2	五反田川	〃	H26. 2. 18	8. 3	8. 0	12. 0	1. 5	<1	220	<0. 001
3	大宮川	〃	〃	7. 4	7. 8	12. 0	1. 3	<1	490	<0. 001
4	半場川	〃	〃	7. 6	7. 7	12. 0	1. 7	<1	330	<0. 001
5	沖野川	〃	〃	7. 2	7. 6	13. 0	1. 4	<1	790	0. 003
6	田町川	〃	〃	8. 1	7. 7	12. 0	1. 2	<1	490	<0. 001
7	幽玄川	〃	〃	8. 2	7. 7	13. 0	2. 0	<1	1700	0. 003
8	野田川	〃	〃	9. 6	7. 5	12. 0	1. 5	<1	330	0. 007
9	杉川	〃	〃	8. 8	7. 5	12. 0	1. 4	<1	230	0. 003
10	深沢川	〃	H26. 2. 17	6. 8	7. 6	12. 0	1. 0	1	23	<0. 001
11	大入川	〃	H26. 2. 18	6. 5	7. 6	13. 0	1. 0	<1	49	<0. 001
12	原川	〃	〃	7. 3	7. 2	12. 0	1. 1	<1	1100	<0. 001
13	宇利川	〃	〃	7. 7	7. 6	13. 0	1. 0	1	280	0. 001
14	大井川	鳳来	H26. 2. 17	7. 9	7. 5	11. 0	1. 4	<1	330	<0. 001
15	分野川	〃	〃	7. 8	7. 1	12. 0	1. 1	<1	33	0. 001

No.	河川名	地区	調査日	水温	pH	DO	BOD	SS	大腸菌群数	亜鉛
16	谷川	〃	〃	7.0	7.1	12.0	0.8	1	79	0.001
17	巴川（豊川）	〃	〃	5.3	7.1	13.0	0.8	<1	49	0.001
18	海老川	〃	〃	7.2	7.2	12.0	1.0	<1	79	<0.001
19	音為川	〃	〃	7.0	7.2	13.0	1.4	<1	49	0.003
20	大井川下流	〃	〃	7.3	7.5	12.0	1.1	<1	700	<0.001
21	新戸川	〃	〃	6.2	7.4	12.0	<0.5	<1	220	0.001
22	黄柳川	〃	〃	5.7	7.5	13.0	1.1	<1	330	<0.001
23	真立川	〃	〃	7.5	7.4	12.0	1.4	<1	130	<0.001
24	阿寺川	〃	〃	5.4	7.4	13.0	1.0	<1	17	<0.001
25	榎原川	〃	〃	6.1	6.5	12.0	0.5	<1	23	<0.001
26	大津谷川	〃	〃	6.1	6.7	12.0	0.8	<1	33	<0.001
27	宇連川	〃	〃	6.1	6.8	12.0	0.8	<1	79	<0.001
28	大島川下流	〃	〃	7.0	7.2	12.0	<0.5	<1	23	<0.001
29	小滝川	作手	H26.2.18	3.4	7.4	13.0	0.9	<1	79	<0.001
30	巴川（矢作川）	〃	〃	2.8	7.3	13.0	0.8	<1	33	0.001
31	岩波川	〃	〃	4.2	7.3	12.0	0.9	<1	23	<0.001
32	巴川（豊川）	〃	〃	4.5	7.4	13.0	1.0	<1	350	<0.001

●ごみ減量（3Rの推進）

【もったいない啓発活動】

《しんしろエコショップ認定制度》

市では、3R（「Reduce」：リデュース、「Reuse」：リユース、「Recycle」：リサイクル）の取り組みを自主的に実施する販売店などに対し、市が市民とともに審査認定する「しんしろエコショップ認定制度」を実施しています。この制度は、事業所の取り組みを市民が評価・利用することにより、市民・事業所・行政が協働で市全体のごみの減量並びに限りある資源の保護などに努めることに対する意識の高揚を図ることを目的としています。

認定を受けた販売店などは「しんしろエコショップ認定シール」の交付と販売店などの取り組みを市のホームページや広報で紹介しています。

認定審査は、公募市民による「しんしろエコショップ認定審査員」5名の方（平成25年度末時点）が、認定販売店の現地審査や認定会議により行っています。

こうした取り組みをとおして、積極的に情報提供を行い地域の活動も支援することとしています。

「しんしろエコショップ認定の評価」

- ・ RRR（トリプルアール） ... 3Rの取り組み全てを実施している販売店。
- ・ RR（ダブルアール） ... 3Rのうち2種類の取り組みを実施している販売店。
- ・ R（シングルアール） ... 3Rのうち1種類の取り組みを実施している販売店。

◇しんしろエコショップ認定販売店（平成25年度末現在）

No.	販売店名	行政区	業種	認定種類	認定日
2	新城無線	栄町	家電販売	RR	H18.1.26
3	岡田屋電機商会	新城中町	家電販売	R	H18.2.9
4	マルブン	栄町	衣料品販売	RR	〃
5	ピアゴ新城店	的場	小売百貨	RRR	〃
6	日野屋商店	本町	酒蔵	RRR	H18.2.21
7	寝具の夏目	富沢	寝具販売	RRR	〃
8	渡辺カメラ	新城中町	カメラ・現像	RR	H18.3.17
10	沢田畳店	平井	畳製造販売	RRR	H18.3.17
11	株式会社手づくり村	市場	農産物販売など	RRR	H19.2.19
12	平田畳店	本郷	畳製造販売	RRR	〃
13	リオスオジマヤ電気	内金下	家電販売	RR	〃
15	電化プラザマツシタ長篠店	内金上	家電販売	RR	〃
16	岡本屋酒店	本郷	酒類販売	RRR	〃
17	大林酒店	大野	酒類販売	RRR	H19.6.20
18	みどり写真館	大野	カメラ・現像	RRR	〃
19	かくたけ酒店	大野	酒類販売	RR	〃
20	高木ミシン電機ストア	大野	家電販売	RR	〃
21	auショップ新城	片山	携帯電話販売	RR	〃
22	鈴木達也行政書士事務所	栄町	行政書士事務所	RRR	H20.9.5
23	株式会社バロー新城店	野田	食料品など販売	RRR	〃

※欠番は、廃業等により登録を抹消した販売店の登録番号



公募市民審査員による認定審査の様子

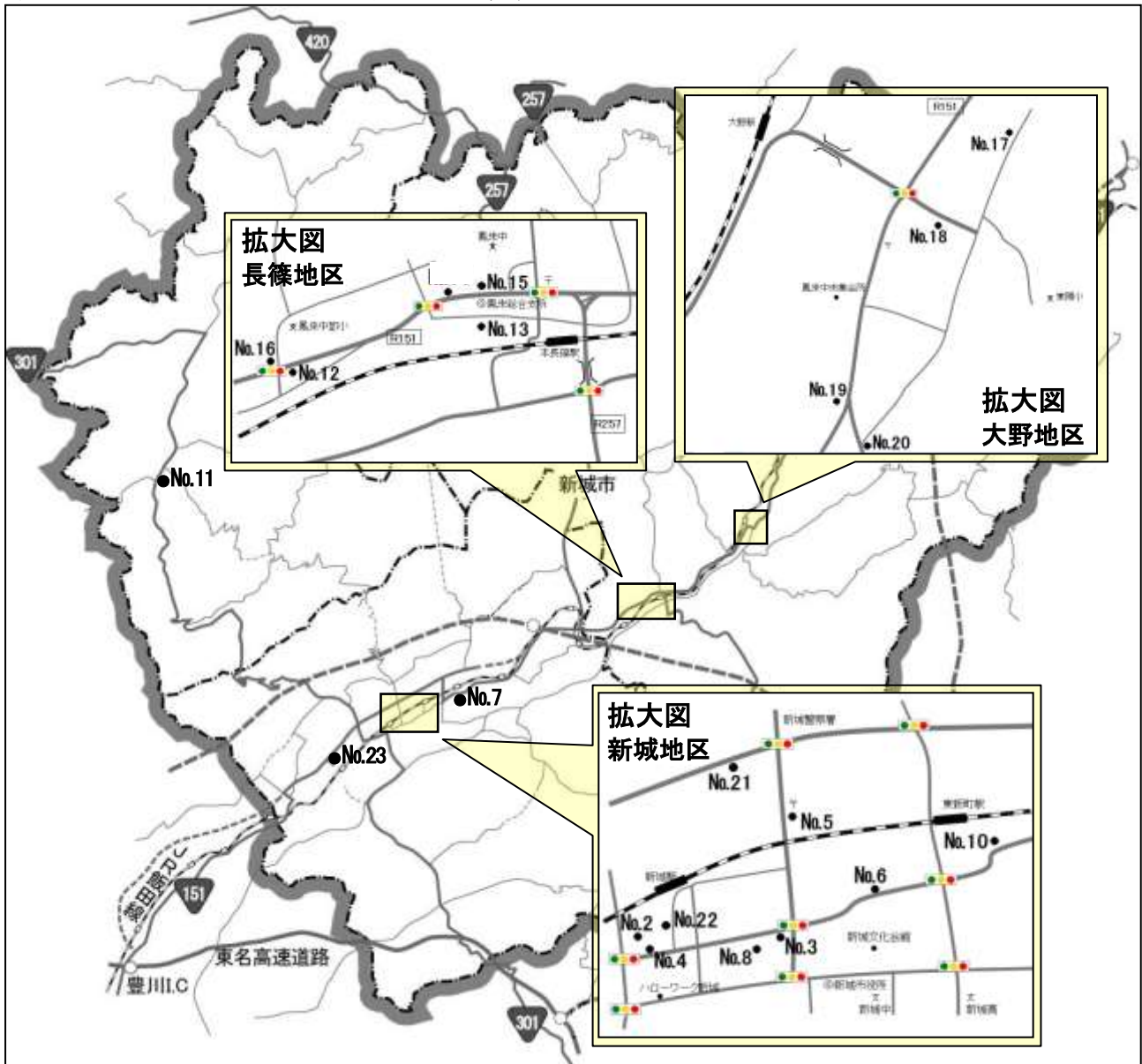


販売店などの様子
(バロー新城店)

販売店などの様子
(鈴木達也行政書士事務所)



◇しんしろエコショップ認定販売店の位置



◇しんしろエコショップ認定販売店の取り組み内容等

No.	販売店名	取り組み内容など
2	新城無線	販売した商品の修理（リユース）、商品の分別処理など（リサイクル）
3	岡田屋電機商会	使用済電池のリサイクル（リサイクル）
4	マルブン	販売した商品の修理（リユース）、切れ端を利用した名札生地の配布（リサイクル）
5	ピアゴ新城店	マイバッグ持参運動など（リデュース）、納品箱の再使用（リユース） 容器包装のリサイクルなど（リサイクル）
6	日野屋商店	分離型キャップの採用（リデュース）、一升びんの回収および再使用（リユース）、酒粕の販売（リサイクル）
7	寝具の夏目	再生可能な布団の製造販売（リデュース）、古綿再生の取り組みなど（リユース）、古綿を畑肥料として還元（リサイクル）
8	渡辺カメラ	フィルムケースなどの再使用（リユース）、フィルムパトローネの分別（リサイクル）
10	沢田畳店	ごみを出さない店の方針（リデュース）、畳床の再使用（リユース） 畳材料の再利用（リサイクル）
11	(株)つくで手づくり村	マイバッグ持参の推進（リデュース）、通い箱の使用など（リユース） 「おから」の再生利用など（リサイクル）

No.	販売店名	取り組み内容など
12	平田畳店	古畳、ごさなどをゴミにしないお店の意識（リデュース）、古畳の補修など（リユース）、畳材料の再利用（リサイクル）
13	リオスオジマヤ電気	販売した商品の修理（リユース）、使用済電池のリサイクルなど（リサイクル）
15	電化プラザマツシタ長篠店	販売した商品の修理（リユース）、使用済電池のリサイクルなど（リサイクル）
16	岡本屋酒店	お酒の量り売りなど（リデュース）、一升びん・ビールびんの回収（リユース）、チラシに再生紙を使用など（リサイクル）
17	大林酒店	包装紙などの簡素化の呼びかけ（リデュース）、一升びん・ビールびんの回収（リユース）、店頭に分別ボックスを設置（リサイクル）
18	みどり写真館	レジ袋の削減（リデュース）、カメラの修理を推奨（リユース） 使い捨てカメラなどのリサイクル（リサイクル）
19	かくたけ酒店	一升びん・ビールびんの回収（リユース） リユースできないびんのリサイクル（リサイクル）
20	高木ミシン電機ストア	販売した商品の修理（リユース） 電球・蛍光灯のリサイクル回収など（リサイクル）
21	auショップ新城	待合スペースに不用の絵本などを使用（リユース） 使用済携帯電話のリサイクル（リサイクル）
22	鈴木達也行政書士事務所	パソコン画面での表示による紙使用の削減（リデュース）、オフィス用品のリユース品使用（リユース）、廃段ボールの活用（リサイクル）
23	(株)パロー新城店	マイバッグ・マイバスケットの販売など（リデュース）、納品箱の再使用（リユース）、容器包装のリサイクルなど（リサイクル）

※欠番は、廃業等により登録を抹消した販売店の登録番号

【ごみ分別・収集・処理体制の整備】

ごみ減量の取り組みの基本は、①ごみになるものを減らすこと（Reduce）、②再使用すること（Reuse）、③再生利用すること（Recycle）です。

市民や事業者がごみになるものをできるだけ使わない・買わないこと、また、身の回りにあるものを長く大切に使うこと、そして、ごみとして排出されるものは、分別を徹底し、再生利用を進めるとともに適正処理することに取り組んでいます。

市では、可燃ごみを焼却処理するクリーンセンターと焼却灰や埋立ごみを処理する4つの最終処分場を運用し、適正処理や維持管理を行うことで、施設の延命化を図っています。

また、毎月1回各行政区において行われている資源回収では、区の公民館や集会場などを会場とし、家庭で分別したものを種類ごとに回収しています。区長、生活環境委員を中心に区民が区民の分別指導に当たるなど、円滑に資源回収が行えるよう工夫しながら取り組んでいます。回収したものは、資源回収業者などを通じ、再資源化処理しています。

◇平成25年度 一日あたりのごみ排出量

	1人あたり	1世帯あたり
可燃ごみ	670.6 g (672.2 g)	1,958.7 g (1,994.8 g)
不燃ごみ	41.4 g (42.0 g)	120.8 g (124.5 g)
資源ごみ	167.5 g (170.8 g)	489.3 g (506.8 g)
計	879.5 g (885.0 g)	2,568.8 g (2,626.1 g)

人口：49,146人
(外国人除く)
世帯数：16,227世帯

※（ ）内は、平成24年度の数値

※人口及び世帯数は、平成25年10月の数値。

市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、「新城市ごみ処理基本計画」を平成22年6月に策定しています。この計画は、平成30年度を目標年度として、市内で排出されるごみ（一般廃棄物）の排出抑制や再生利用、収集処理などに関する基本方針

を定めたものです。

【計画の概要】

1 基本方針

計画の基本理念である「市民・事業者・市の協働による循環型ライフスタイルの実現」をめざすため、以下のことに取り組みます。

- (1) 「もったいない」の意識を持ち、ごみの出ないライフスタイルを市全体に広めます。普及します。
(排出抑制)
- (2) 再使用、再生利用により、資源が循環する仕組みづくりに取り組みます。(再使用・再生利用)
- (3) 排出されるごみを適正に処理する体制を確立します。(適正処理)

2 計画の目標値

	平成20年度		平成30年度
ごみの排出抑制 (市民1人1日当たりの排出量)	836g	⇒ 14%減	720g
再生利用率 (1年間に排出されたごみに占める資源の割合)	20.1%	⇒ 6.4%増	26.5%
最終処分場 (1年間に埋め立てるごみの量)	2,063トン	⇒ 22%減	1,607トン

3 目標を達成するための方策

(1) 排出抑制の方策

- ・ごみに関する情報提供と「もったいない」意識の啓発を行います。
- ・ごみ減量を実践する人材を育成します。
- ・再利用(リユース)できる仕組みをつくります。
- ・ごみ減量活動を支援します。
- ・多量排出者による経費負担の方法を検討します。

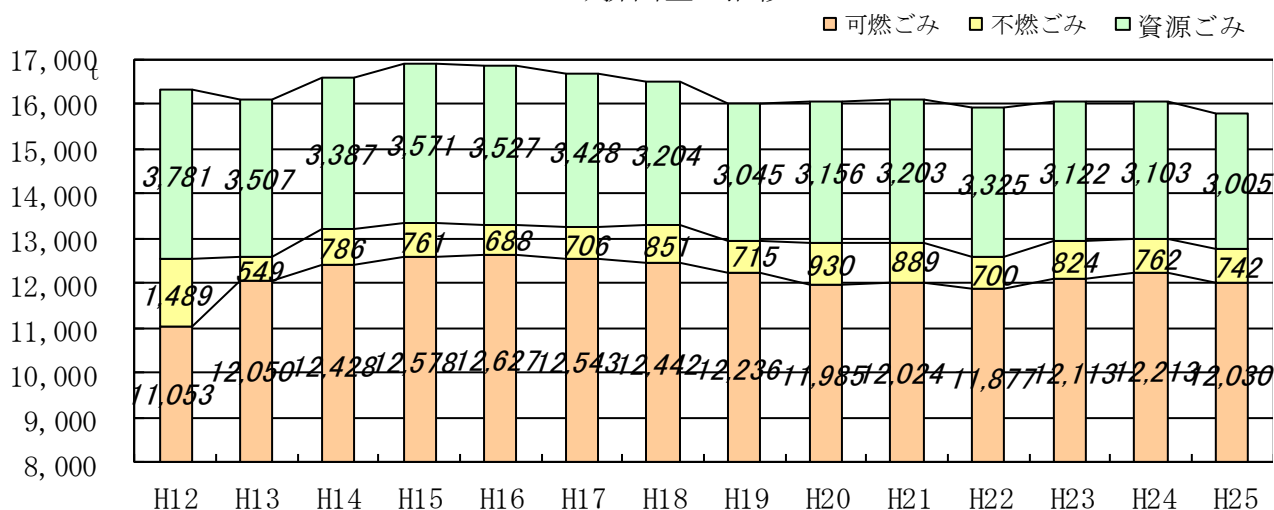
(2) 再生利用の方策

- ・分別排出の徹底を呼び掛けます。
- ・集団回収活動を推進します。
- ・資源物を選別回収します。
- ・分別収集品目の拡充を検討します。

(3) 適正処理の方策

- ・排出されたごみは適正かつ効率的に収集運搬・中間処理・最終処分を行います。
- ・収集処理を行う施設の維持管理に努め延命化を図ります。

ごみ排出量の推移



※平成17年10月1日以前の数値は、旧市町村の実績合計値。 (廃棄物処理実態調査等より)
 ※不燃ごみは、埋めるもの、有害なもの、粗大ごみ(家電4品目含む)の合計値。

《生ごみ処理器等設置費補助金交付制度》

市では、家庭から出る生ごみの減量化対策の一環として、コンポスト化容器または電気生ごみ処理機の設置に対し補助金を交付する「生ごみ処理器等設置費補助金交付制度」を行っています。補助限度額はコンポスト2,000円/基、電気式15,000円/基です。

◇生ごみ処理器等設置費補助金交付実績

年度	設置基数		補助金総額	補助金限度額 (1基)	
	コンポスト	電気式		コンポスト	電気式
H18	15基	30台	445,900円	2,000円	15,000円
H19	26基	19台	314,800円	2,000円	15,000円
H20	35基	19台	340,400円	2,000円	15,000円
H21	27基	6台	139,800円	2,000円	15,000円
H22	16基	8台	151,400円	2,000円	15,000円
H23	17基	4台	93,400円	2,000円	15,000円
H24	21基	6台	130,800円	2,000円	15,000円
H25	11基	4台	76,600円	2,000円	15,000円

《レジ袋削減プロジェクト》

市では、近隣市町村(豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村)と協働で、ごみの発生抑制につながるレジ袋削減に向けた広域的取り組みを実施しています。

取り組みの内容は、レジ袋の削減に向けた実施可能性調査や、東三河7市町村が自治体域を越えて連携したレジ袋削減の方策(有料化)の検討、マイバッグの啓発活動などを実施するものです。本市においても管内での消費者への啓発活動、レジ袋の使用状況調査、事業所への参加協力の呼びかけなどを行っています。

このプロジェクトの推進にあたっては、市内の3つの住民団体(しんしろ環境あいうえお会議、新城市生活学校、生活学校つくで)と13事業所、行政の三者による「レジ袋削減推進協議会」を平成20年11月に設立し推進しています。平成21年4月のスタート時点では、レジ袋の無料配布を中止(有料化)する市内協力店舗は17店舗でしたが、22店舗に増えて

います。

◇レジ袋有料化実施店舗

店舗名
Aコープ（しんしろ店、作手店、八名店）
カネキ商店
株式会社ジップドラッグ（長篠店、新城店）
食彩広場大野店
新城設楽クリーニング組合（犬塚クリーニング店、旭クリーニング店、 岩田クリーニング店、大和クリーニング店、永谷クリーニング、 東陽クリーニング商会、長谷川クリーニング
株式会社ドラッグスギヤマ（新城店、新城東店）
株式会社パロー新城店
有限会社マルイチ（本店、野田店）
株式会社三河猪家
ヤマ九酒店
ユニー株式会社ピアゴ新城店

〈レジ袋有料化参加店を募集中〉

市では、レジ袋削減の効果をより高めるため、有料化に取り組んでいただける市内の店舗を募集しています。

「参加の要件」

- レジ袋の無料配布を中止（有料化）すること。
- レジ袋の辞退率80%以上をめざすこと。
- レジ袋を販売し、収益金が出た場合は環境保全活動や社会貢献活動に使用すること。
- レジ袋の削減効果（辞退率・販売枚数など）を報告すること。
（これらの要件を「協定」として交わさせていただきます。）

※詳細は、環境課（クリーンセンター）（電話0536-22-0521）までお問い合わせください。



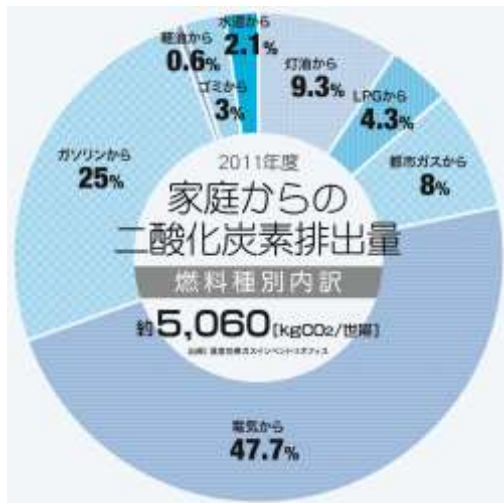
2 地球環境問題

●ライフスタイルの見直し

【省資源・省エネ行動】

日々深刻化している地球温暖化問題などに対し、具体的な行動へとつながる「きっかけ」となるような取り組みとして、家庭で使用している電気やガソリンなどの燃料の「ムダをなくす気持ち」や「省エネ行動」を促進するための機器のモニター制度を実施しています。

《「省エネナビ」モニターの募集》



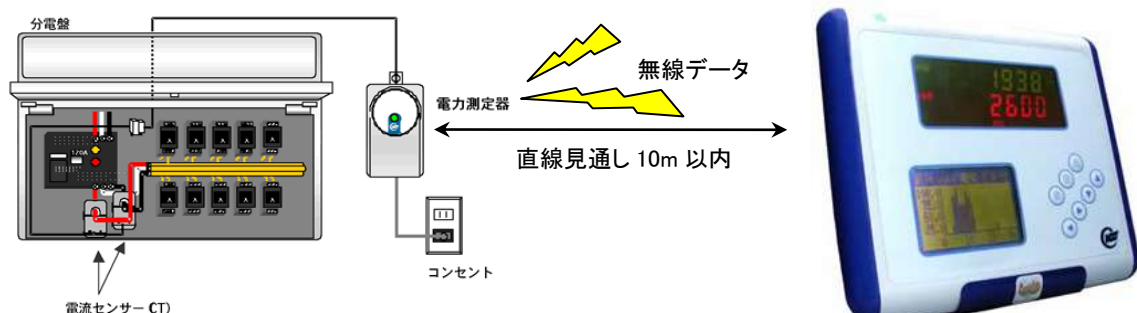
地球温暖化の原因とされる二酸化炭素は、家庭のさまざまなところから出されています。「家庭からの二酸化炭素排出量グラフー燃料種別内訳ー」からも分かるように、照明・家電製品といった電気を使うところが一番多く、次に自動車、給湯、暖房などのガソリンや灯油、ガスを使う部分で順に多くなっています。私たちの家庭生活から排出される二酸化炭素のうちで、照明や家電製品、自動車で70%以上も占めていることになります。

(出典) 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<http://www.jccca.org/>) より

市では、家庭での電気使用のムダをなくす気持ちや省エネ実践行動の促進を図るため、家庭内の電気使用量を金額などに換算し、省エネ達成度などをリアルタイムに表示する機器「省エネナビ」を貸出し、楽しく省エネを実践していただくためのモニターを募集しています。

◆モニター参加者の声（抜粋）

- ・パソコン使用時間が多ければ電気代がかさむ。安い回線や定額でつなぎ放題と言う言葉の裏を考えるべきだと痛感した。
- ・ナビを目に入るところに置き、ちよくちよく見るようにした。
- ・省エネナビのランプが青色になるよう、家族で楽しんだ。
- ・明かりをこまめに消したり、炊飯ジャーの保温時間を短くするようにした。
- ・家族全員が意識を持たないと効果がないことがわかった。 など



《「燃費マネージャー」モニターの募集》

日頃からよく使う自動車の運転の仕方を工夫し、ガソリンのムダな使用をなくす気持ちの喚起・高揚や、エコドライブの促進を図ることを目的として、瞬間燃費や平均燃費などを表示するリアルタイムデジタル燃費計「燃費マネージャー」を貸し出すモニター制度を行っています。



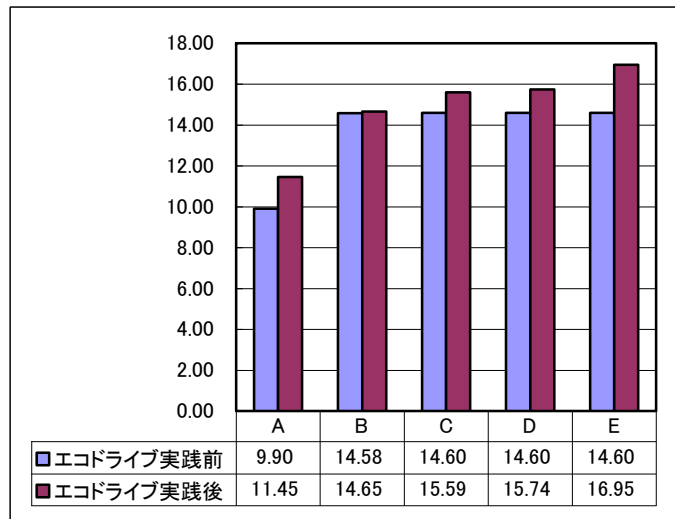
◆モニター参加者の声（抜粋）

- ・常にエコドライブを意識するようになった。
- ・運転の仕方がすぐに反映されるので考えながらのドライブになり、飽きずにモニターできた。
- ・実際に燃費が目に見えて分かることによって、今までよりもアクセルワークを意識しながら運転した。
- ・アイドリングストップ、ふんわりアクセルなど気にするようになった。
- ・どのようなときに燃費が悪くなるか分かるので、付けて良かった。 など

〈燃費データの比較〉

グラフの燃費データは、モニターの平均データを集計したものです。

参加者の中には、エコドライブ実施前に比べ16%も燃費が向上した方や、エコドライブテクニックの習熟度が上がった方など、機器を取り付けたことで運転に対する意識が変わり、エコドライブを強く心がけることにつながっているようです。



《「エコワット」の無料貸し出し》



「省エネナビ」や「燃費マネージャー」など具体的な省エネ行動に結びつけてもらうためのモニター制度に続き、電気料金、使用電力量、二酸化炭素排出量を把握できる機器「エコワット」の貸出も行っています。

設置は、機器をコンセントに差し込み電化製品をつなぐだけなのでとても簡単に使用でき、必要以上に電気を使っていないかをチェックできます。

「エコワット」利用者は、テレビ・炊飯器・冷蔵庫・電気ポットなどで電気量等を測定しており、利用後のアンケートの中には「家電を買い替えるきっかけになりそうだ。」と回答している方もいました。

《デマンド監視システムの設置》

エネルギー使用量の実態把握を行うためには、その状況を目に見えるデータにすることが重要です。そうしたことから、24時間連続して最大需要電力（デマンド値）を計測し、設定した目標値を超過しそうになると警報を発信するデマンド監視システムを、市内中学校全校、クリーンセンター、しんしろ斎苑、清掃センターに設置しました。このシステムの警報を受けて、電力の負荷を調整、停止することにより、設備の効率的な使用をすることができ、省エネ意識の向上にもつながります。

【自然エネルギー利用の促進】

市では、市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援することにより環境保全に対する意識の高揚を図るため、平成16年度より住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業を、平成23年度より住宅用太陽熱高度利用システム設置補助金交付事業を行っています。

家庭での温暖化対策や自然エネルギー利用促進のためにもこの事業を継続しています。

【住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付実績】

年度	補助件数	総合計出力	補助金額
H16	5件	21.32kw	1,920,000円
H17	5件	23.84kw	2,000,000円
H18	18件	61.36kw	2,852,000円
H19	19件	66.70kw	1,642,000円
H20	23件	102.94kw	2,151,000円
H21	69件	260.61kw	5,900,000円
H22	68件	269.07kw	4,785,000円
H23	63件	287.72kw	4,694,000円
H24	117件	546.45kw	7,094,000円
H25	114件	540.68kw	6,870,000円



【住宅用太陽熱高度利用システム設置費補助金交付実績】

年度	申込件数	集熱器面積	補助金額
H23	11件	48.13m ²	460,000円
H24	13件	70.82m ²	540,000円
H25	19件	82.38m ²	780,000円

《学校への自然エネルギー等の利用》

東郷西小学校、新城中学校屋内運動場、八名こども園、長篠こども園に太陽光発電設備を設置しています。校内使用電力の補助や非常時の電力としてだけでなく、環境への負荷低減等環境問題への考え方や発電表示パネルなどを使った環境教育への教材として利用しています。



八名こども園の屋根に設置されている太陽光パネル



とても好評の発電表示板

《市営住宅への自然エネルギー等の利用》

作手地区にある市営住宅（開成住宅）には、地産地消となる三河材の使用のほか、太陽光発電システムが設置されています。作手地区の人口減少対策として合併前から計画されていたものですが、新市における施策として、環境との共生、循環型社会の構築をめざした環境へ配慮した住宅が建設されています。

〈開成住宅の主な特徴〉

- ①柱などに地元の三河材を使用
- ②太陽光発電システムを設置（1.84kW×5戸）
- ③安全・安心なオール電化型住宅

太陽光発電システムの設置にあわせ、オール電化型住宅としたことで、火傷や火災の発生を抑えることにもつながっています。



《小水力発電可能性調査》

市と愛知大学の連携・協力事業として小水力発電に関する賦存量調査を行いました。この調査は、愛知大学に蓄積されていた情報と市民の皆さんからの情報により行い、全体で31箇所の歴史的な小水力発電事業地を確認でき、小水力発電事業の密集地であったことがわかりました。

ほとんどの歴史的な小水力発電所とその関連施設は、その完璧な姿を留めていません。取水口や導水路、発電所跡地の遺構はかなり見出すことができ、加えて数例ではありますが当時の発電機も発見できました。

これらの遺構は、今日の小水力発電への指向性の中では、すでに先駆的に成立し、戦争直後まで存続していた点で、十分モデル地域として評価でき、市民への認知のみならず、研究、シンポジウム、見学会などで広く多くの人々にも啓蒙もでき、「歴史的な小水力発電事業センター」としてPRすることもできます。

《新城市省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例の制定》

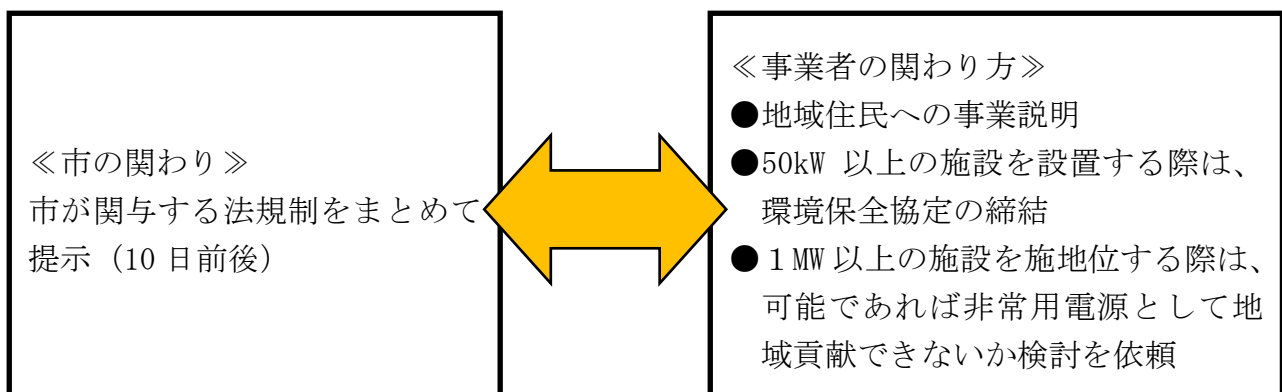
新城市では、かつて民間事業者によるウインドファーム事業が持ち上がった際、地域のイニシアティブ（自治体の権限や住民意思の反映など）が働かず、その対応に苦慮しました。

その後、同じ問題意識を持つ全国22自治体、13NGOとともに「地域の主体性を大切にしたい、再生可能エネルギーの飛躍的拡大を～日本社会への提案～」という社会提案を行いました。

そして、平成24年7月から固定価格買取制度が施行されたことにより、再び再生可能エネルギー事業に追い風が吹きはじめることを想定し、市の事業に対する考え方、基本姿勢を早期に明確にする必要があると考え、平成24年12月20日に「新城市省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例」を制定しました。

条例制定後、市内に再生可能エネルギー事業を展開しようとする事業者に対し、市が関与する法規制等の状況を地域エネルギー推進課が窓口となって取りまとめる代わりに、建設予定地域の住民へ事業説明を必ず行うように約束させるなど、お互いメリットのある運用をしています。

条例制定による市と事業者の関わり方



●働きかけ・連携

【環境活動の輪づくり】

「しんしろ環境あいうえお会議」や「暮らしと環境を考える会-りさいくる21」などの住民団体の活動を支援しています。市では、年4回（春、夏、秋、冬）発行される季刊誌「えこ広場」のお手伝いや、年4回のペースで開催されている「フリーマーケット」などに協力しています。地域住民や事業所、行政がお互いの得意分野を活かし合い、環境活動のさらなる活発化を図ります。



第79回「リサイクル・フリーマーケット」開催の様子
場所等：新城文化会館はなのき広場
日 時：平成26年1月19日

《行政との連携、住民による環境活動など》

環境活動を行っている住民団体の中には、市からの要請を受け、他市町村の視察受入れ時に同席し市民としての意見を述べてもらうなど、市の視察対応にも協力をいただいています。また、市が企画する行事などの市民への情報提供に積極的に関わり、行政側とともに市民参加を促してもらっています。

また、フリーマーケットでは、難民衣料回収活動も行っています。新品の下着・くつした・パジャマ・タオル・タオルケット・シーツや、洗濯済みでシミや傷みのない毛布・ズボン・ジーンズ・Tシャツ・ポロシャツ・トレーナー・セーター・ブラウスなどを受け入れています。

【自治体、NPO、NGO等との連携】

《中部環境先進5市との連携（TASKI プロジェクト）》

平成22年12月27日、環境首都コンテスト全国ネットワークが主催する「日本の環境首都コンテスト」に毎年参加し、上位の成績を収めていた中部地方の環境先進5市（多治見市、安城市、新城市、掛川市、飯田市）の市長による環境サミットが安城市長からの呼びかけで開催されました。サミットでは、これまで環境首都コンテストで良きライバルとして切磋琢磨してきた5市が、お互いの優れた施策や先進事例を認め合い、研究してフィードバックしたり、連携して協働事業を提案、実施していくことが確認されました。



なお、Tajimi（多治見）、Anjo（安城）、Shinshiro（新城）、Kakegawa（掛川）、Iida（飯田）の頭文字をつなぎ合わせると、TASKI（タスキ）ができます。この環境先進5市で絆のタスキをつなぎ、連携していく一連の活動を「TASKIプロジェクト」と言います。

《第4回 中部環境先進5市サミット in 新城》

1 開催日等

平成25年7月24日（水） 新城文化会館 大会議室

2 参加者

自治体関係者、有識者、市民グループなど121人

3 内容

(1) 第1部 《サミット》

各市の市長により「ごみ処理及び減量化に対する取り組み」についてのプレゼンテーションが行われました。その後、家庭ごみの有料化（ごみ袋の有料化）について、既に有料化している多治見市、飯田市と有料化していない安城市、掛川市、新城市の間で活発な意見交換が行われました。コーディネーター（NPO法人 環境市民 杵本育生代表理事）からは「国内では、一定枚数を配布したうえで、それを超えると有料化し、袋の売上金を環境活動に充てている自治体もある。きちんと住民にも必要性を理解してもらうことが大事である。」との意見をいただきました。



(2) 第2部 《市民交流》



前回の多治見サミットでの安城市長の提案を受け、今回から各市で環境問題に取り組む市民同士の交流ができるよう、市民間の意見交流の場を設けました。

自治体としては「必須の事業」であるごみの取り組みは、市民の活動ぬきでは進まない事業です。実際に活動に取り組まれている方同士で、お互いの課題などについて情報交換するなど活発に交流を深めました。

《安城市総合企業展示会》

安城商工会議所創立60周年記念事業として開催された「EXPO ANJO 2013（総合企業展示会）」に参加しました。今回は、地域材を利用した「木製品」を出展し、PRしました。来場者数は次のとおりでした。

- 11月30日（土曜日）4,300人
- 12月1日（日曜日）7,500人（2日間合計11,800人）



多治見市



安城市



新城市



掛川市



飯田市

《環境NGOとの連携》

新城市は平成13年から平成22年までの10年間、「持続可能な地域社会を創るために自治体に取り組むべき課題」などの質問に対して回答する「環境首都コンテスト」に参加していました（前述した中部環境先進5市連携はこれがベースになったものです）。

このコンテストは終了しましたが、ステップアップした新たな戦略的ネットワーク～環境首都創造ネットワーク～が結成され、学識者、環境NGO、自治体間で持続可能で豊かな社会構築に向けて先進的な話し合いの場が持たれています。その場のひとつが全国フォーラムです。

● 環境首都創造自治体全国フォーラム2013 in 掛川

- ・開催日等 平成25年11月6日（水）～7日（木） 静岡県掛川市

全体テーマ「環境首都創造ネットワークですすめる、持続可能で豊かな社会づくり」のもと、サブテーマ「気候変動防止、地域主体の再生可能エネルギーの拡大と低エネルギー社会実現法案、ステップアップのために必要な取り組み」「環境を大切にしたい産業の推進、地域雇用の創出・確保」について議論が交わされました。

このフォーラムにおいては、喫緊の課題解決に向け、以下の2つの緊急提言が提案、採択されました。

- ①気候変動問題に真摯に向き合い、地域主体の再生可能エネルギーの拡大と低エネルギー社会を実現するための日本政府への緊急提言

<http://www.eco-capital.net/modules/project/content0141.html>

- ②環境首都創造ネットワークでの環境保全型産業の推進と、雇用確保のための共同行動提案

<http://www.eco-capital.net/modules/project/content0142.html>

- ・16自治体、学識者、NGO、市民団体など約80人が参加。

《つくで祭りやツール・ド・新城等のイベントでの啓発》

「つくで祭り」や「ツール・ド・新城」等のイベント会場において、環境ブースを設置し、地球温暖化や環境保全に関する啓発活動などを実施しました。

市では「チャレンジ25」への登録を促進することで地球温暖化防止の啓発を行い、平成21年9月より市の公用車として東三河の自治体で初めて導入した電気自動車の展示も行いました。また、「ツール・ド・新城」では、太陽焦熱炉を使って、太陽熱で白米を炊く実験も行いました。



「ツール・ド・新城」での環境ブース
(平成25年7月20日、21日)

環境問題への対応は、ひとつの自治体で完結するものではありません。近隣自治体や、同じような問題を抱えている他の自治体などと協働のプロジェクトなどを実施していくことが、市の環境施策の推進力となっています。